

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

1 趣 旨

指定管理者制度を導入している施設について、令和4年度の管理運営状況を報告する。

導入時期	施 設 数 等
平成17年度	2施設（広島県健康福祉センター等）
平成18年度	3施設（広島県立障害者リハビリテーションセンター等）
平成27年度	1施設（広島県立広島がん高精度放射線治療センター）
平成28年度	1施設（広島県聴覚障害者センター）

2 導入対象施設の状況

項目	施設名	広島県健康福祉センター	広島県立広島がん高精度放射線治療センター
1 所在地		広島市南区皆実町	広島市東区二葉の里
2 施設・設備		研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。	リニアック治療室、診察室、治療計画室、患者待合スペース等
3 指定管理者		(公財) 広島県地域保健医療推進機構	(一社) 広島県医師会
4 指定管理期間		R3. 4. 1～R8. 3. 31 (7期目)	H31. 4. 1～R6. 3. 31 (2期目)
5 利用状況 (対前年度比、対目標値)		研修室等利用者数 42,357人 (114.9%、49.3%)	新規患者数 760人 (121.4%、114.8%)
6 利用者ニーズの把握		アンケートを実施（貸し会議室利用団体） 入居団体意見交換会を実施	利用者を対象に満足度調査を実施
7 令和4年度収支状況		+3,432千円	+159,260千円
8 県委託料	R4	31,472千円	7,482千円
	R3	28,040千円	7,482千円
9 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> がん検診、禁煙等の啓発や情報提供、健康レシピーや各種パンフレット等の利用者への配付など、エントランスホールを活用し、利用者への情報提供等サービス向上に努めた。 セミナーや相談会での利用促進のため、土業事務所へのDM送付による周知を図った。 建物の維持修繕、予防修繕を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関からの紹介患者に高精度放射線治療を実施した。紹介元の医療機関、治療を受けた患者からも高い評価と信頼を得た。 ホームページのアクセス解析等からニーズに沿った情報公開を行った。県民セミナーやオープンカンファレンスを会場とWebで併用開催し、認知度の向上に努めた。
10 指定管理者による評価		<ul style="list-style-type: none"> 利用者からのアンケート等により、サービス向上につながる意見に積極的に耳を傾け運用方法等を改善できた。 利用促進のため、施設の認知度やイメージ向上につながる施策を講じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線治療を必要とするがん患者に対して、迅速かつ丁寧、安全で質の高い治療を提供した。
11 県による評価		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用数は目標値に届かなかったものの、コロナ禍でも積極的に利用者を増やす取組が行われている。 利用者アンケートを基に効果的な施設修繕や運用の改善が行われ、適切な管理運営が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者に対し、質の高い放射線治療を安全に提供できており、施設の目的に沿った運営が行われている。 令和4年度は紹介患者数及び収入が目標を共に達成した。引き続き、センターの設置目的に沿った、高精度放射線治療の対象となる患者数を増やしていく必要がある。

施設名 項目	広島県立障害者 リハビリテーションセンター	広島県立福山若草園	広島県立障害者 療育支援センター	
1 所在地	東広島市西条町	福山市水呑町	東広島市八本松町	
2 施設・設備	医療センター(病院)、 若草園(医療型障害児入所施設)、 若草療育園(医療型障害児入所施設)、 あけぼの(障害者支援施設)、 スポーツ交流センター	福山若草育成園(医療型児童 発達支援センター)、 福山若草療育園(医療型障害 児入所施設)	松陽寮(障害者支援施設)、 わかば療育園(医療型障害児 入所施設)	
3 指定管理者	(社福) 広島県福祉事業団	(社福) 広島県福祉事業団	(社福) 広島県福祉事業団	
4 指定管理 期 間	H28. 4. 1～R8. 3. 31 (3期目)	H28. 4. 1～R8. 3. 31 (3期目)	H28. 4. 1～R8. 3. 31 (3期目)	
5 利用状況 (対前年度比, 対目標値)	入場者数 127, 275 人 (113. 5%, 91. 8%) 医療センター: 79, 410 人 若草園: 入所 40 人, 通園 6 人 若草療育園: 入所 52 人 あけぼの: 入所 40 人, 日中 41 人 スポーツ交流センター: 47, 686 人	入所者数 54 人 (98. 2%, 98. 2%) 通所者数 20 人 (90. 9%, 90. 9%)	入所者数 190 人 (102. 2%, 96. 1%)	
6 利用者ニーズ の把握	利用者の満足度調査を実施	・利用者・家族面談を実施 ・意見箱を設置	・保護者アンケートを実施 ・意見箱を設置	
7 令和4年度収支状況	10, 537 千円	△10, 365 千円	△31, 048 千円	
8 県委託 料	R4	247, 436 千円	3, 487 千円	11, 343 千円
	R3	213, 063 千円	4, 842 千円	13, 953 千円
9 主な取組	・利用者の方に治療・リハビリ・ 社会復帰までの一貫した支援サ ービスの提供を行った。 ・多様化する障害児(者)の医 療・福祉のニーズに対応するた めに、診療・訓練及び処遇体制 の充実・強化を図った。	・障害者リハビリテーション センターと連携し、外来診療 を実施した。 ・発達障害を対象とした土曜 外来を月1回実施するととも に、同日に理学療法訓練も実 施した。	・利用者一人ひとりの障害特 性とニーズに応じた質の高い サービスの提供に努めた。 ・他の医療機関・障害児施設 等で活用可能な支援手法の普 及啓発に努めた。	
10 指定管理者 による評価	・地域医療、地域福祉への貢献 を目指すため、外来・各部署が連 携を強化し、医療サービスの提 供及び各部署の病床稼働率向上 に努めた。また、業務の効率化 による、収支の適正化を図った。 ・通所系事業ではコロナ禍前ま での利用実績に戻りつつあるも の、入所事業においてはクラ スター発生に伴う利用制限が響 き、前年度よりも管理運営面 において厳しい状況であった。	・医療スタッフの充実や、患 者や利用者のニーズに沿った 診療体制やサービスの向上に 努めているが、コロナの影響 もあり、利用者数は減となっ た。	・発達障害児(者)の支援施 設として、療育の充実に努め た。 ・医療的ケア児に携わるコー ディネーター養成研修を受託 し、医療的ケア児の支援人材 の養成に努めた。	
11 県による 評 価	・県立社会福祉施設として、地 域の医療福祉の中核的役割を果 たし、また、組織の連携強化を 図り、中長期的視点を持ってサ ービス向上に努めている。 ・今後も業務の効率化等を図り、 収支の改善に努める必要があ る。	・コロナの影響により、入所・ 通所ともに利用者は減少して いるが、利用者ニーズに応え、 機能拡充及びサービス向上に 努めており、適切な施設運営 が行われている。	・発達障害に関する専門的な 支援ノウハウの蓄積と普及を 効果的に実践している。 ・医療的ケア児に対する支援 体制の整備等、県立施設とし て、専門的・先駆的な役割を 果たしている。	

施設名		広島県立視覚障害者情報センター	広島県聴覚障害者センター
1 所在地		広島市東区戸坂千足	広島市南区皆実町
2 施設・設備		閲覧室、録音室、点字作業室、発送室、 対面朗読室、書庫、会議室、相談室、 事務室	ビデオ等制作室、試写室、研修室兼会議室、 交流スペース、情報提供スペース、相談室、 多目的室、運営事務室等
3 指定管理者		(社福) 広島県視覚障害者団体連合会	(一社) 広島聴覚障害者協会
4 指定管理期間		R3. 4. 1～R8. 3. 31 (5期目)	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (2期目)
5 利用状況 (対前年度比、対目標値)		貸出図書数 18,903 件 (87.0%、-)	利用者数 18,379 人 (126.5%、140.3%)
6 利用者ニーズ の把握		各種行事参加者や来館者と意見交換を行 い、利用者ニーズを調査	施設に設置した意見箱によりニーズ把握
7 令和4年度収支状況		0千円	0千円
8 県委託料	R4	35,255千円	26,577千円
	R3	34,273千円	25,851千円
9 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> 点字図書・録音図書・電子書籍の製作を行った。 患者同士が知識や経験を分かち合い励ましあう緑内障サロンを開催した。 パソコンよりもタブレットやスマートフォンの手軽さが求められていることから、各端末の操作方法や ZOOM の使い方等を習得するための ICT 活用セミナーを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページへの掲載やフェイスブック・YouTube 投稿等の ICT の活用により、聴覚障害者に対する必要な情報の提供を実施した。 聴覚障害者に向けたパンフレット、センターだより等の掲示・配布を行い、生活面や社会参加に関する情報を提供した。 パソコン講習会や生活訓練等、聴覚障害者向けのイベントを実施するほか、意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により、聴覚障害者の社会参加を促進した。
10 指定管理者 による評価		<ul style="list-style-type: none"> 利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター制作書籍の充実を図るとともに、点訳・朗読奉仕員の育成指導による、サービスの向上に努め、地域のボランティアのサポートを実施した。 各種事業の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者に対するバリアフリーを推進するため、施設及び業務の品質向上に取り組んだ。 毎月会議を実施することで、職員同士の連携を図り、事業計画に沿った業務の遂行に努めた。
11 県による評価		<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの育成指導に加え、利用者のニーズを踏まえた ICT 活用セミナーの実施に取り組むなど、視覚障害者福祉の向上に尽力している。 事業収支は概ね計画どおりで、適切な施設運営が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画に基づき、適切に施設の管理運営が行われている。 今後も適宜、業務内容を見直し、聴覚障害者のバリアフリーの推進や利用者増に取り組む必要がある。

3 個別の管理運営状況

別紙のとおり

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

医療介護基盤課

1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。		
指定管理者	7期目	R 3.4.1～R 8.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	6期目	H28.4.1～R 3.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	5期目	H26.4.1～H28.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	4期目	H24.4.1～H26.3.31	(財)広島県地域保健医療推進機構 ※H25.4.1 公益財団法人へ移行
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(財)広島県健康福祉センター ※H23.7.1 (財)広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財)広島県健康福祉センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財)広島県健康福祉センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	研修室等 利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	7期	R4	85,900人	42,357人	5,503人
R3		85,000人	36,854人	△6,929人	△48,146人 (43.4%)
6期	R2	90,000人	43,783人	△42,761人	△46,217人 (48.6%)
	R1	90,000人	86,544人	644人	△3,456人 (96.2%)
	H30	90,000人	85,900人	△4,492人	△4,100人 (95.4%)
	H29	80,200人	90,392人	10,246人	10,192人 (112.7%)
	H28	78,000人	80,146人	4,247人	2,146人 (102.8%)
5期	H27	78,000人	75,899人	△3,089人	△2,101人 (97.3%)
	H26	78,000人	78,988人	533人	988人 (101.3%)
4期	H25	76,000人	78,455人	1,827人	2,455人 (103.2%)
	H24	75,000人	76,628人	△16,768人	1,628人 (102.2%)
3期	H23	87,357人	93,396人	△48人	6,039人 (106.9%)
2期平均 H20～H22		86,789人	93,444人	△13人	6,655人 (107.7%)
1期平均 H17～H19		71,409人	93,457人	6,438人	22,048人 (130.9%)
H16 (導入前)		—	87,019人	—	—
増減理由	<p>○対前年比 令和3年度は新型コロナウイルス感染防止に係る広島県の施設対応方針を踏まえた対応により、予約キャンセル等が生じたため大幅な利用減となった。一方、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に係る制限の緩和により、利用者数は増加した。</p> <p>○対目標値 令和4年度は平成30年度の利用者数実績を目標として設定したが、新型コロナウイルスの流行状況によっては、企画中止の可能性があり、企画自体が立てられなかったり、集客ができて予約がキャンセルになるケース等があり、依然として新型コロナウイルス感染症発生以前の水準に戻っていない。 また、空調設備更新工事による会議室使用制限により令和4年11月の1ヵ月間、中研修室・小研修室・小会議室の貸出しを完全に停止した。加えて、工事スケジュールが確定するまでの間、令和4年10月も貸出しを控えていたため、期間中の利用が伸びなかった。</p>				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施（貸し会議室利用団体）	利用件数：940 件 （うち 268 件回答、利用件数は重複あり）
	入居団体意見交換会（6月・3月）実施	入居団体：10 団体

調査 実施 内容	【主な意見】	【その対応状況】
	総合研修室のプロジェクターの調子が悪い。	令和4年度に総合研修室の AV コンセントを新しくしており、現在は動作安定している。
	ブラインドのひもが切れている。 （複数の部屋で度々問い合わせあり。）	適宜、修理対応している（切断部を溶接）。
	ホワイトボードマーカー等の備付備品がないことがあり、よく確認してほしい。	利用毎に備品ポーチを渡していたが、各部屋備え付けに変更した。利用終了時に備品が揃っているか確認する。
	総合研修室のマイクスタンド・無線マイク・コート掛けが壊れている。	マイクスタンド・無線マイクは、修理・買い替え済。コート掛けは、冬季までには買い替えを検討する。
	自転車置場を整備してほしい。	自転車・二輪車の利用者が多いと、すぐに駐輪場がいっぱいになってしまう。必要に応じて、駐車スペースを駐輪場として開放している。
	床のゴミがやや目立つ。	利用後には必ず室内の状況を確認し、清掃の必要があれば近日中に清掃を行うことにしている。
<p>上記要望のほか、料金が安く利用しやすい。電話・当日ともに丁寧な対応で感謝している。広々としており快適に利用できた。立地が良く遠方からも集まりやすい。機器の設置・使用方法を親切に教えてもらった。マイクがワイヤレスで、その他機材も使いやすかった。清潔だった。など、好意的な意見も多くいただいた。</p>		

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、収支実績書
	月報	○	施設利用状況
	日報（必要随時）	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議（2回・現地）	【特記事項等】 ・指定管理者主催の会議に出席し、業務の実施状況等を確認 ・現地調査実施（令和5年4月） 【指定管理者の意見】 ・事業実施計画書に基づき、適切に実施 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認		
現地調査 （令和5年4月に実施）			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	7期	R4	31,472		3,432	料金 収入 (決算額)	7期	R4
		R3	28,040	△57,676			R3	14,657	1,800
	6期	R2	85,716	52,416		6期	R2	12,857	△5,067
		R1	33,300	200			R1	17,924	△340
		H30	33,100	0			H30	18,264	654
		H29	33,100	0			H29	17,610	1,208
		H28	33,100	△60			H28	16,402	719
	5期	H27	33,160	0		5期	H27	15,683	749
		H26	33,160	185			H26	14,934	824
	4期	H25	32,975	0		4期	H25	14,110	△173
		H24	32,975	△85,061			H24	14,283	△445
	3期	H23	118,036	△1,716		3期	H23	14,728	1,559
	2期平均 H20～H22		119,752	△3,930		2期平均 H20～H22		13,169	483
	1期平均 H17～H19		123,682	△66,721		1期平均 H17～H19		12,686	2,643
	H16 (導入前)		190,403	—		H16 (導入前)		10,043	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	31,472	28,040	3,432	燃料費価格高騰への対応による増
		料金収入	15,668	14,657	1,011	年度後半はコロナウイルス感染症の影響が落ち着いたため。
		その他収入	993	806	187	
		計(A)	48,133	43,503	4,630	
	支出	人件費	9,472	11,014	△1,542	人事の変更による。
		光熱水費	13,452	10,323	3,129	光熱水費の高騰による。使用量自体は減少している。
		設備等保守点検費	8,154	8,097	57	
		清掃・警備費等	5,053	6,384	△1,331	入札により一般清掃の契約額が下がったことによる。
		施設維持修繕費	4,520	2,679	1,841	老朽箇所等の修繕等による。
		事務局費	3,204	3,033	171	
		その他	0	0	0	
	計(B)	43,855	41,530	2,325		
	収支①(A-B)		4,278	1,973	2,305	
自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0		
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)		4,278	1,973	2,305		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
<p>施設の効用発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し、利用の促進を行った。</p> <p>思いやり駐車場（残り1面）のサイン改修標示を行い、必要な利用者がより利用しやすい環境整備を行った。</p> <p>エントランスホールでは、がん検診・禁煙等の啓発や情報提供を実施。入居団体と連携し健康レシピや各種チラシ・パンフレット等の利用者への配布や入居団体の啓発普及活動に有効活用した。令和3年度より実施している障害者施設の訪問販売は2ヶ月に1回のペースで継続しており、障害者の就労支援への理解の普及に貢献した。</p> <p>セミナーや相談会での利用を見込み、土業事務所へのDM送付を行った。</p> <p>コロナ禍でも利用者が安心安全に利用できるようオゾンエアクリア（オゾン除菌脱臭機）で消毒を徹底し、利用促進を図った。</p> <p>建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕等を実施。100万円超の修繕については、状況や概算費用を県へ報告協議した。また、エアハン更新工事3か年計画の2年目として、4フロアの更新工事を実行した。</p>	<p>施設の有効利用と施設利用者の確保に努めている。</p> <p>利用サービスの向上を図る各種取組を行うとともに、設置目的に沿った情報発信等により、利用者の施設利用促進に努めている。</p> <p>コロナ禍においても、会議室等の消毒を徹底し、感染対策に万全を期すなど、新規利用に向けた積極的な取組を行っている。</p> <p>定期点検を実施し、問題箇所の早期把握と迅速な対応により、事故等の未然防止が図られている。</p>
<p>管理の人的物的基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>受付担当、庶務担当を常時配置し、総務課職員のバックアップ体制を維持しながらサービスの質の低下のないよう職員一丸となって運営に努めた。</p> <p>こまめな消灯を職員・入居団体にもお願いするとともに管理者の立場でも実施した。利用状況・日中の寒暖差に応じた空調の設定などにより光熱水費を縮減した。</p> <p>省エネ・環境改善を図るため、安定器劣化の都度、照明のLED化を進めた。</p>	<p>組織的な改善を行う工夫がなされるなど、適切な管理運営体制の確保が図られている。</p> <p>利用状況に応じて省エネを推進するなど、経費節減に努めている。</p> <p>収支の適正化が図られている。</p>
<p>総括</p>	<p>利用者からのご意見やアンケート等により、改善できる点やサービス向上につながる提案については積極的に耳を傾け運用方法等を改善した。</p> <p>また、施設の認知度やイメージの向上につながる施策を講じ、利用促進を図った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用数は目標値を下回ったものの、コロナ禍でも積極的に利用者を増やす取組が行われている。</p> <p>また、利用者アンケートを基に効果的な施設修繕や運用の改善を行うなど、適切な管理運営が行われている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和5年度)</p>	<p>引き続き入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を（年2回）実施し、入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による行事の中止・予約のキャンセルは今後減少することが予想されるが、オンライン化の流れにより、オフラインでイベントを行うこと自体が以前より減っていくことが危惧される。</p> <p>①ホームページやSEO対策を工夫する ②利用申込のツール・方法を見直す など、利用のハードルを下げる施策を講じたい。</p> <p>広島県就労振興センター等と連携して実施した障害者施設の昼食（調理パン等）訪問販売について、令和5年度も引き続き継続実施するので、近隣への掲示やSNSでの拡散を行うことでさらなる周知を図り、施設の認知とイメージアップにつなげる。</p> <p>利用者の利便性の確保及び施設の安定的な運用を図るため、定期的に点検を行い、小規模修繕については指定管理者として迅速に行うとともに、大規模修繕については、県と連携し、緊急性の高い箇所から実施していく。</p>	<p>引き続き、入居団体との連携に対して、必要な協力等を行う。</p> <p>施設利用のPRや利用率の向上を図る施策により、施設の適切な管理・運営ができるよう努める。</p> <p>今後も施設の認知度を高めることで、引き続き「地域福祉保健」をコンセプトとしたゾーンの形成を目指す。</p> <p>空調設備について、令和元年度の実施設設計に基づく更新工事を行う。（令和5年度はⅢ期目）</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>設置から30年以上が経過し、高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と緊密に連携し計画的な修繕実施等により利用環境の維持整備に努める。</p>	<p>利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設の老朽化に対して修繕計画に基づき必要な修繕を行い、利用環境の向上に努める。</p>

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

健康づくり推進課

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島がん高精度放射線治療センター		
所在地	広島市東区二葉の里三丁目2番2号		
設置目的	がんの治療水準の向上を図るため、がん患者に対して放射線による治療を提供する。		
施設・設備	リニアック治療室、診察室、治療計画室、患者待合スペース等		
指定管理者	2期目	H31. 4. 1～R 6. 3. 31	(一社) 広島県医師会
	1期目	H27. 10. 1～H31. 3. 31	(一社) 広島県医師会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	新規患者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	2期	R4		662人	760人	134人
R3			693人	626人	16人	△67人(90.3%)
R2			693人	610人	△76人	△83人(88.0%)
R1			643人	686人	109人	43人(106.7%)
1期	H30		610人	577人	23人	△33人(94.6%)
1期平均 H27～H30			588人	521人	—	△67人(88.6%)
(導入前)			—	—	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、検診控えにより減少していた患者数が、令和3年度後半から回復傾向にあること、また、オープンカンファレンスで治療成績等を紹介し、HIPRACにおける治療の優位性の認知が広がったことなどにより新規患者数が増加したものと考えられる。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	センターの医療サービスに対する患者の満足度調査を実施	センターで治療を受けた患者を対象に8～9月に実施(有効回答数133名)
	【主な意見】	【その対応状況】
	・受付対応への苦情 ・入院施設がないことへの苦言	・医事スタッフへの注意、改善依頼 ・センターの設立目的や治療提供体制の説明

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	治療実績等報告
	日報(必要随時)	○	患者紹介状況報告、診療報酬請求報告
管理運営会議(回・現地) (運営協議会 年2回・県庁他)	【特記事項等】 ・4基幹病院、県、広島市、県医師会の7者で構成する運営協議会を年2回ペースで開催し、運営方針等について協議している。 ・通常の業務運営については、随時、県と指定管理者で協議している。		
現地調査(4～5月に実施)	【指定管理者の意見】 ・運営に当たっては、県等と相談・連携しながら、丁寧に取り組む。 【県の対応】 ・センターは7者の連携共同事業として運営していることを踏まえ、指定管理者と十分に意思疎通を図りながら取り組む。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	2期	R4	7,482		0	料金 収入 (決算額)	2期	R4
R3			7,482	0	R3	517,848			7,763
R2			7,482	68	R2	510,085			△13,465
R1			7,414	△185,262	R1	523,550			121,046
1期平均 H27～ H30		192,676	—	1期平均 H29～ H30		402,504		—	
(導入前)		—	—	(導入前)		—		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	7,482	7,482	0	
		料金収入	631,063	517,848	113,215	患者数の増、利用料金制(※1)
		その他収入	0	330	△330	新型コロナ緊急包括支援交付金の減
		計(A)	638,545	525,660	112,885	
	支出	給与費	252,038	246,496	5,542	勤続年数の増加に伴う自然増、県人勧に基づく給与改定に伴う給与月額の上昇
		材料費	10,689	7,191	3,498	治療患者数の増
		水道光熱費	28,671	18,584	10,087	治療患者数の増に伴う使用量の増、単価の上昇
		消耗品費等	7,483	7,302	181	治療患者数の増
		管理委託費等	172,643	171,673	970	治療患者数の増による医事事務委託費用の増
		研修研究費	3,143	1,775	1,368	自粛していた学会参加の再開による増
修繕費		3,938	2,879	1,059	修繕箇所数の増	
その他		680	680	0		
計(B)	479,285	456,580	22,705			
収支①(A-B)		159,260	69,080	90,180		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		159,260	69,080	90,180	(うち県への納付額 159,260 千円)	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
<p>施設の効用発揮</p>	<p>○施設の設置目的に沿った業務実績</p> <p>4 基幹病院とその他のがん診療連携拠点病院と連携したネットワーク型がんセンターとして、各医療機関からの紹介患者に高精度放射線治療を行い、開設以来、着実に紹介元医療機関数が増加している。</p> <p>診療では医療事故は発生しておらず、紹介元の医療機関、治療を受けた患者からも高い評価と信頼を得ている。</p> <p>○業務の実施による、県民サービスの向上</p> <p>平成29年度から開始した人材育成セミナーを会場とWebの併用開催し、放射線治療に携わる人材育成を積極的に行うとともに、平成28年度から開始した放射線治療技術の均てん化を目的とした技術支援を充実した。</p> <p>○業務の実施による、施設の利用促進</p> <p>昨年度に全面更新したセンターのホームページについて、定期的にアクセス解析等を実施し、治療内容や治療実績等、ニーズに沿った情報公開を行っている。</p> <p>さらなる医療連携強化・推進に向け、医療機関へのセンター長訪問の積極的な実施や、県民セミナーやオープンカンファレンスを会場とWebで併用開催し、認知度の向上に努めた。</p> <p>また、放射線治療部門のない医療施設へセンターの医師を派遣し、専門外来を設置する「HIPRAC外来」を引き続き実施した。</p> <p>○施設の維持管理</p> <p>施設内外の巡回や日常の機器メンテナンス等を通じて汚損や故障等の把握に努め、安全性と清潔さの維持に努めている。</p> <p>また、リニアック室で使用しているGHP エアコンの運転時間が設計耐用時間を大きく超えており、継続使用による突発的な不具合・故障を防ぐため、室外機ユニットの保守調整を行った。</p>	<p>安全で質の高い治療を、適切な感染対策を行ったうえで提供しており、設置目的である県のがん医療水準の向上に貢献できている。</p> <p>開業から7年半、事故なく運営できており、医療スタッフ等の対応についても評判は良く、高い信頼を得ている。</p> <p>人材育成においても研修の開催や技術支援の内容を拡充させるなど放射線治療の水準の向上に貢献している。</p> <p>新規紹介患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にあったが、令和3年8月以降増加に転じており、オープンカンファレンス等の開催やチラシ・ポスターの配布、「HIPRAC外来」等の紹介患者数を増やすための活動を積極的に行っている成果が出ている。</p> <p>施設の巡回を適切に行い、汚損等に迅速に対応しており、医療機関にふさわしい医療安全・感染対策が行われている。</p>
<p>管理の人的基礎</p>	<p>○組織体制の見直し</p> <p>高度な専門性を有する医療スタッフを確保し、安全かつ適切な医療を提供している。</p> <p>○効率的な業務運営</p> <p>増加する患者全てを受け入れ、適切に治療を実施するため、治療時間の延長やスタッフの配置見直しを行うなど、センター全体の効率的な業務実施の観点から運営に取り組んだ。</p> <p>○収支の適正</p> <p>患者数・収入ともに計画を大きく上回り、目標を達成した。引き続き、上記の取組を継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>専門性の高い医療スタッフを確保できている。</p> <p>機器の保守、管理委託料、光熱水費、診療材料、消耗品等の経費の節減だけでなく、人件費等の固定経費の精査をした上、時間外勤務縮減のため業務効率化に努めている。</p>

総 括	<p>放射線治療を必要とするがん患者に対して、迅速かつ丁寧に、安全で質の高い治療を提供した。</p> <p>今後も、紹介患者数の増加に向けた取組を継続するとともに、センター設置目的のもう一つの柱である「人材育成」や「技術支援」についても、更なる拡充を進める。</p> <p>また、高精度放射線治療の対象となる患者数の増加に向けた取組を行う。</p>	<p>患者に対し、質の高い放射線治療を安全に提供できており、施設の目的に沿った運営が行われている。</p> <p>令和4年度は紹介患者数及び収入が目標を共に達成した。引き続き、4基幹病院以外の病院も含め、施設の認知度向上やセンターの優位性のPR等を行い、センターの設置目的に沿った、高精度放射線治療の対象となる患者数をより増やしていく必要がある。</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	<p>センターの行う特徴的な治療等について県民への広報や医療関係者への働きかけを進め、紹介患者数の増加を図る。</p> <p>引き続き、安全かつ質の高い医療の提供を行う。</p> <p>県内外医療機関の放射線治療の品質管理に対して、技術的な支援を行う。</p> <p>人材育成に資する取組を強化する。</p>	<p>引き続き、適切な目標治療患者数を設定した上で、指定管理者と協力し、4基幹病院だけでなく、それ以外の医療施設にもセンターで行う治療や感染対策について積極的にPRし、更なる患者紹介・収入確保につなげる。</p> <p>患者増に伴う業務過多により、医療の質を低下させないよう業務管理を徹底する。</p>
中期的な対応	<p>着実に治療実績を集積し、適時の情報提供のための体制を強化し、他科からの患者紹介の増につなげる。</p> <p>高精度放射線治療を担う医療人材を育成する。</p> <p>収支均衡を図り、安定した事業運営を行う。</p>	<p>センターの優位性を客観的に示せるよう、治療実績を集積し検証する。</p> <p>不足している放射線治療に係る医療人材の育成を推進する。</p> <p>運営費の補填を行うことがないように引き続き運営コストの縮減を図る。</p>

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者リハビリテーションセンター		
所在地	東広島市西条町田口295-3		
設置目的	障害者に対する医療、訓練その他の更生援護を行い、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	医療センター(病院)、若草園(医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、障害福祉サービス(療養介護))、若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、あけぼの(障害者支援施設)、スポーツ交流センター(身体障害者福祉センターA型)		
指定管理者	3期目	H28.4.1~R 8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R4	138,690人	127,275人	15,094人
医療C		93,040人	79,410人	△6,632人	△13,630人 (85.4%)
若草園		入所 38人 通所 6人	入所 40人 通所 6人	入所 5人 通所 1人	入所 2人 (105.3%) 通所 0人 (100.0%)
療育園		入所 53人	入所 52人	△1人	△1人 (98.1%)
あけぼの		入所 45人 日中 48人	入所 40人 日中 41人	入所 △8人 日中 △10人	入所△5人 (88.9%) 日中△9人 (85.4%)
スポ交		45,460人	47,686人	21,739人	2,226人 (104.9%)
R3		146,607人	112,181人	△13,282人	△34,426人 (76.5%)
R2		195,948人	125,463人	△59,850人	△70,485人 (64.0%)
R1		207,258人	185,313人	△13,888人	△21,945人 (89.4%)
H30		207,651人	199,201人	△8,729人	△8,450人 (95.9%)
H29		206,883人	207,930人	9,416人	1,047人 (100.5%)
H28		200,055人	198,514人	20,137人	△1,541人 (99.2%)
2期平均 H23~H27		—	178,377人	△7,997人	—
1期平均 H18~H22	—	186,374人	1,137人	—	
H17 (導入前)	—	185,237人	—	—	
増減理由	○新型コロナウイルス感染症による利用者の自粛などによる減 ○新型コロナウイルス感染症クラスター発生に伴う利用制限による減 (医療C、あけぼの) ○スポ交は新型コロナウイルス感染症による閉館がなかったため、利用者増に繋がった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	若草園の利用者等に満足度調査を実施 若草療育園の利用者等に満足度アンケート調査（自由記述）を実施	対象：家族 回答 28 人 対象：家族 回答 9 人
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員対応には満足しており、安心して子どもを預けられるなどの意見があった。 コロナ禍で面会できない状況が続いているので、子どもの様子を知りたい。	アンケート結果を職員で共有したうえでサービス処遇、接遇研修等を行い、職員の資質向上に取り組んだ。 通信アプリを用いてリモートによる面会の実施や行事写真を保護者へ送付するなど利用者の様子を伝えられるように努めた。

※新型コロナウイルス感染症の影響（感染経路の不明等）から病院部門等では実施できなかった。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実にを行う		
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度				年度			
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減	
県委託料 （決算額）	3期	R4	247,436	34,373	料金 収入 （決算額）	R4	3,375,275	7,677
		R3	213,063	8,976		R3	3,367,598	△58,495
		R2	204,087	△29,750		R2	3,426,093	△99,422
		R1	233,837	△26,868		R1	3,525,515	34,030
		H30	260,705	31,409		H30	3,491,485	△39,682
		H29	229,296	△2,853		H29	3,531,167	85,867
		H28	232,149	△18,300		H28	3,445,300	352,169
	2期平均 H23～H27	250,449	△76,262	2期平均 H23～H27	3,093,131	349,591		
	1期平均 H18～H22	326,711	△3,110,595	1期平均 H18～H22	2,743,540	215,875		
	H17（導入前）	3,437,306	—	H17（導入前）	2,527,665	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	247,436	213,063	34,373	移転業務委託料の増、県有備品購入の増、光熱費補填額の増
		料金収入	3,375,275	3,367,598	7,677	利用料金制(※1) 利用者数増に伴う医療収入の増、処遇改善特例交付金及びベースアップ加算増に伴う障害福祉サービス費の増
		その他収入	118,991	124,312	△5,321	感染拡大防止支援等補助金の減
		計(A)	3,741,702	3,704,973	36,729	
	支出	人件費	2,284,171	2,387,144	△102,973	職員数減に伴う人件費の減
		光熱水費	262,116	192,842	69,274	燃料費及び電気の単価増
		設備等保守点検費	121,844	123,830	△1,986	医療機器保守料の減
		清掃・警備費等	209,559	207,519	2,040	移転業務委託料の増
		施設維持修繕費	22,951	27,832	△4,881	空調等修繕費の減
		事務局費	858,189	892,550	△34,361	医薬品及び診療材料購入の減、県納付金の減
		その他	0	0	0	
	計(B)	3,758,830	3,831,717	△72,887		
	収支①(A-B)		△17,128	△126,744	109,616	
自主事業 (※2)	収入(C)	39,206	25,619	13,587	短期入所利用者数の増	
	支出(D)	11,541	11,398	143	職員宿舍修繕費の増	
	収支②(C-D)	27,665	14,221	13,444		
合計収支(①+②)		10,537	△112,523	123,060		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。	治療や診察、リハビリを行う県の中心的医療機関として機能を発揮している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	広島県パラスポーツ協会と連携し、普及啓発イベントの開催等障害者の社会参加の促進や競技力の向上など様々な障害者スポーツ支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できない事業もあった。	協会事務局をスポーツ交流センター内に設置しており、障害者スポーツ振興に寄与している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに対応するために、診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに応えるべく、積極的な取組をしている。
	○施設の維持管理	各施設の修繕や機器の故障等については、随時、県と協議を行い対応した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の人的基礎	○組織体制の見直し	外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの継続及び各病棟の病床稼働率向上に努めた。	組織の連携強化等により、医療サービス及び病床稼働率の向上に努め、適正な運営体制をとっている。
	○効率的な業務運営	院内物流管理システム(SPD)の運用により、効率的かつ適切な医療消耗備品等の在庫管理に努めた。	院内物流管理システム(SPD)の運用など、業務の効率化に取り組んでいる。
	○収支の適正	経営指標に係る資料を作成し、各部署に伝達することにより、全職場における経営意識の向上を図った。	種別や機能が多岐にわたる当該施設において、各部署に経営意識の向上を図り、全体的な取組に繋げる努力をしている。
総括		<p>地域医療、地域福祉への貢献を目指すため、外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努め、中・長期的な視点で検討を行っている。</p> <p>また、業務の効率化を図ることにより、収支の適正化を図っている。</p> <p>令和4年度は複数の施設・病棟において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、通所系事業ではコロナ禍前までの利用実績に戻りつつあるものの、入所事業においてはクラスター発生に伴う利用制限が響き、前年度よりも管理運営面において厳しい状況であった。</p>	<p>県立社会福祉施設として、地域の医療・福祉の中核的役割を果たし、また、組織の連携強化を図り、中長期的な視点を持ってサービス向上に努めている。</p> <p>令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられており、今後も業務の効率化等を図り、収支の改善に努める必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和4年度)</p>	<p>医療・福祉人材の確保に努めるとともに、職員が早期離職しない職場環境づくりに努める。 新型コロナウイルス感染症の影響の中、利用者の安全を確保しつつ、医療・福祉サービスを提供していく。 わかば療育園の移転に伴う整備事業が実施されるなか、利用者に支障の出ない支援体制を整備していく。</p>	<p>利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。 安定的な医療・福祉サービスの提供や効率的な運営に努めつつ、県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図るため、人材確保に努める。 障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。 機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備事業が最終段階に入っており、円滑な移転や移転後の支援体制の構築に向け、課題を整理し、利用者により良いサービスが提供できる組織体制等を検討する。</p>	<p>利用者ニーズ等を踏まえつつ、総合的な施設としての機能をより効果的に発揮するための運営体制等について検討する必要がある。 療養環境の改善と更なる機能強化に向けて、施設整備を推進し、指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。</p>

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立福山若草園		
所在地	福山市水呑町三新田1丁目538番地		
設置目的	肢体不自由児及び重症心身障害児に対する治療及び日常生活の指導を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	福山若草育成園(医療型児童発達支援センター)、福山若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))		
指定管理者	3期目	H28.4.1～R 8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1～H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1～H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R4	入所 55人 通所 22人	入所 54人 通所 20人	入所△1人 通所△2人
R3		入所 55人 通所 25人	入所 55人 通所 22人	入所 1人 通所△2人	入所 0人(100.0%) 通所△3人(88.0%)
R2		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 24人	入所 0人 通所 0人	入所 0人(100.0%) 通所△1人(96.0%)
R1		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 24人	入所 1人 通所△1人	入所 0人(100.0%) 通所△1人(96.0%)
H30		入所 54人 通所 25人	入所 53人 通所 25人	入所△1人 通所 3人	入所△1人(98.1%) 通所 0人(100.0%)
H29		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 22人	入所 0人 通所 1人	入所 0人(100.0%) 通所△3人(88.0%)
H28		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 21人	入所 8人 通所△4人	入所 0人(100.0%) 通所△4人(84.0%)
	2期平均 H23～H27	入所 44人 通所 25人	入所 46人 通所 25人	7人	2人(102.9%)
	1期平均 H18～H22	入所 44人 通所 20人	入所 44人 通所 20人	5人	0人(100.0%)
	H17(導入前)	—	入所 44人 通所 15人	—	—
増減理由	入所の施設利用者数は、安定しているが他院での処置等による転院が長引いた。通所においては、コロナ対策による利用制限に加えて、保護者の母子通園のニーズ低下も一因となっている。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
		通所利用者及び家族に対する面談を実施
	施設内に御意見箱を設置	入所利用者の家族等
	【主な意見】	【その対応状況】
	就学について	未就学児の保護者に対し就学の要望を伺い、助言等を行った。
	個別支援の充実	家族での送迎・介助が困難な利用者について、コロナ対策のため頻度は減ったものの、家庭訪問支援などの同行支援を実施した。
	特別支援学校卒業後の生活像について	特別支援学校在学中の生徒に対して、卒業後の進路先となるよう、生活介護の利用体験を実施した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施。 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき、適切に業務を実施。		
現地調査（3回）	【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認。 ・ 必要な整備を着実にを行う。		

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度				年度			
	年度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減	
県委託料 (決算額)	3期	R4	3,487	△1,355	3期	R4	816,952	659
		R3	4,842	2,041		R3	816,293	17,431
		R2	2,801	△3,223		R2	798,862	21,192
		R1	6,024	238		R1	777,670	14,563
		H30	5,786	1,260		H30	763,107	842
		H29	4,526	△1,486		H29	762,265	14,170
		H28	6,012	△16,156		H28	748,095	180,588
	2期平均 H23～H27	22,168	△21,078	2期平均 H23～H27	567,507	106,987		
	1期平均 H18～H22	43,246	△602,629	1期平均 H18～H22	460,520	131,140		
	H17（導入前）	645,875	—	H17（導入前）	329,380	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	3,487	4,842	△1,355	県有備品購入の減、手数料等相当額の減
		料金収入	816,952	816,293	659	利用料金制(※1) 職員増に伴う相談支援給付費の増、処遇改善特例交付金及びベースアップ加算増に伴う障害福祉サービス費の増
		その他収入	20,290	20,063	227	退職給付引当資産取崩収入の増
		計(A)	840,729	841,198	△469	
	支出	人件費	605,170	603,333	1,837	職員数増に伴う人件費の増
		光熱水費	34,518	22,932	11,586	燃料費及び電気の単価増
		設備等保守点検費	32,414	30,268	2,146	電子カルテ保守料の増
		清掃・警備費等	26,501	26,677	△176	設備委託料の減
		施設維持修繕費	3,128	5,715	△2,587	空調等修繕費の減
		事務局費	143,086	146,248	△3,162	県納付金の減、固定資産購入の減
その他		0	0			
計(B)	844,817	835,173	9,644			
収支①(A-B)		△4,088	6,025	△10,113		
自主事業 (※2)	収入(C)	88,230	88,045	185	短期入所利用者数の増	
	支出(D)	94,507	98,814	△4,307	非常勤職員数の減	
	収支②(C-D)	△6,277	△10,769	4,492		
合計収支(①+②)		△10,365	△4,744	△5,621		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	在宅障害児(者)への支援体制の強化を図るとともに、県東部地域の療育拠点施設として、障害者リハビリテーションセンターと連携し、外来診療を実施した。	発達障害児(者)への支援に他の県立施設と連携しながら積極的に取り組み、県東部地域の療育の拠点機関としての機能を果たしている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	患者ニーズに応えるため、発達障害を対象とした土曜外来を月1回実施するとともに、同日に理学療法訓練も実施した。また、通園体験はコロナ対策のため中止とする時期があった。	利用者ニーズに柔軟に対応し、コロナ禍に伴う影響はあったものの、障害特性に応じたサービスの提供に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	人工呼吸器使用児など超重症児(者)6名・準超重症児(者)11名が入所しており、安定した入所生活が送れるよう努めた。	施設及び人的整備を通じ、超重症児等の受入体制の確保及び安定した入所生活の維持に努めている。
	○施設の維持管理	維持管理に必要な業務について、業者委託により実施した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	月1回の土曜日開所及び月1回の集団療育の実施等により、放課後等デイサービス事業の充実を図った。	医療スタッフの増員配置により、事業の充実を図っている。
	○効率的な業務運営	患者情報共有化による業務の効率化とサービス向上を図るため、資格確認システムによる連携を行った。	新たな環境整備等を通じ、施設の効率的な運営とサービス向上に努めている。
	○収支の適正	土曜外来を継続実施し、料金収入の維持に努めた。	料金収入の維持に努め、安定した収支の確保に努めている。
総括		医療スタッフの充実や、患者や利用者のニーズに沿った診療体制やサービスの向上に努めているが、コロナの影響もあり、利用者は減となった。	コロナの影響により、通所利用者は減少しているが、利用者ニーズに応え、機能拡充及びサービス向上に努めており、適切な施設運営が行われている

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	医療・福祉人材の確保に努め、一層の利用の拡大に努める。 ウィズコロナの中で、可能な限り医療・福祉サービスの提供に努める。 入所定員の増加に伴う受入体制の充実(超重症児(者)の受入)を図る。 多機能型事業所の利用定員増の検討や放課後等デイサービスの利用促進策の検討を行う。	利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。
中期的な対応	県東部における療育機関として、発達障害児(者)の医療・療育体制の向上に努める。 超重症児等の受入整備のための人材育成、各種事業に係るスタッフの確保と育成を行う。	他の療育機関との連携・協力により、東部地域における発達障害児(者)への療育支援体制を強化する。 障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者療育支援センター		
所在地	東広島市八本松町米満 198-1		
設置目的	障害者及び重症心身障害児に対する訓練、治療その他の更生援護を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	松陽寮(障害者支援施設)、わかば療育園(医療型障害児入所施設)		
指定管理者	3期目	H28.4.1～R 8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1～H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1～H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入所者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R4	198人	190人	4人
R3		198人	186人	△4人	△12人 (93.9%)
R2		198人	190人	6人	△8人 (96.1%)
R1		198人	184人	△1人	△14人 (92.9%)
H30		198人	185人	△3人	△13人 (93.4%)
H29		198人	188人	3人	△10人 (94.9%)
H28		198人	185人	△6人	△13人 (93.4%)
	2期平均 H23～H27	198人	191人	△7人	△7人 (96.5%)
	1期平均 H18～H22	198人	198人	△2人	0人 (100.0%)
	H17(導入前)	—	200人	—	—
増減理由	コロナ禍による利用待機者の入所自粛等の段階的な解消による増				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	保護者アンケートを実施	保護者 145人 (松陽 140→114・わかば 50→31 回答)
	施設内に御意見箱を設置	利用者の保護者等 (意見提出 2件)
	【主な意見】	【その対応状況】
職員体制の充実	一部業務のシステム化により、職員の事務負担の軽減に努めたほか、面談・人材育成研修等により離職防止に努めた。	
利用者の健康管理、体力維持	健康観察の徹底と感染症の予防に努め、理学・作業療法による機能訓練を行った。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認 ・必要な整備を着実にを行う。		
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度				年度			
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減	
県委託料 (決算額)	3期	R4	11,343	△2,610	3期	R4	1,530,576	15,242
		R3	13,953	2,692		R3	1,515,334	7,545
		R2	11,261	2,382		R2	1,507,789	54,469
		R1	8,879	△873		R1	1,453,319	8,572
		H30	9,752	△6,600		H30	1,444,747	14,542
		H29	16,352	△13,881		H29	1,430,205	△28,622
		H28	30,233	21,193		H28	1,458,827	62,155
	2期平均 H23～H27	9,040	△76,821	2期平均 H23～H27	1,396,672	250,390		
	1期平均 H18～H22	85,861	△1,468,570	1期平均 H18～H22	1,146,282	298,650		
	H17（導入前）	1,554,431	—	H17（導入前）	847,632	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入				
	県委託料	11,343	13,953	△2,610	県有備品購入の減、手数料等相当額の減
	料金収入	1,530,576	1,515,334	15,242	利用料金制(※1) 障害区分変更や利用者数増に伴う障害福祉サービス費の増、処遇改善特例交付金及びベースアップ加算増に伴う障害福祉サービス費の増
	その他収入	40,306	53,981	△13,675	寄付金収入の減、退職給付引当資産取崩収入の減、感染拡大防止支援等補助金の減
	計(A)	1,582,225	1,583,268	△1,043	
	支出				
	人件費	1,062,992	1,065,775	△2,783	職員数減に伴う人件費の減、退職金支給の減
	光熱水費	104,803	81,030	23,773	燃料費及び電気料金単価の高騰
	設備等保守点検費	38,219	39,262	△1,043	人工呼吸器保守料の減
	清掃・警備費等	97,195	96,325	870	PCR検査増に伴う委託料の増
施設維持修繕費	12,802	8,168	4,634	空調等修繕の増	
事務局費	309,568	293,946	15,622	人件費積立資産支出の増	
その他	0	0			
計(B)	1,625,579	1,584,506	41,073		
収支①(A-B)		△43,354	△1,238	△42,116	
自主事業 (※2)	収入(C)	69,249	75,357	△6,108	通所利用者数の減
	支出(D)	56,943	54,369	2,574	職員数増に伴う人件費の増
	収支②(C-D)	12,306	20,988	△8,682	
合計収支(①+②)		△31,048	19,750	△50,798	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者本位の支援を推進し、利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。	医療従事者への臨床研修等を通じて利用者ニーズに応じた支援に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	重度の知的障害と重度の肢体不自由のある児者の治療やリハビリテーション、生活の援助等を行い、また、発達・療育相談外来を有する施設として、他の医療機関・障害児施設等で活用可能な支援手法の普及啓発に努めた。	わかば療育園における診断・治療・療育等を分析評価し、他の療育機関への普及啓発に努めるなど、地域における基盤づくりを推進している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	利用者のニーズに対応するため、職員のサービス処遇改善に係る研修の実施、人権擁護委員会の構成を拡大し、利用者虐待防止に向けた取り組み検証委員会を開催し、虐待防止の徹底管理に努めた。	利用者の満足度の向上に向け、職員の研修受講機会を確保する等、人権感覚の醸成や虐待防止の徹底に一層努めていく必要がある。
	○施設の維持管理	施設の修繕や機器の故障等については、県と協議を行い対応している。	施設・設備の定期的な点検が実施され、適正に管理・運営されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	人権擁護委員会における人権意識の向上と人権尊重の施設運営及び利用実態に即した支援体制の確保に努めた。	利用者の権利擁護を尊重した施設運営に向けて、既存の委員会の活用等を通じ、更なる取組の充実を図っていく必要がある。
	○効率的な業務運営	専門性のあるサービスを提供するため、WEB研修を活用するとともに施設内研修等を行い、職員資質の向上に努めた。	専門性の高いサービス提供に向けて、利用者の障害特性も踏まえつつ、職員研修等の充実を図っていく必要がある。
	○収支の適正	利用者のニーズに基づいたサービスを提供する上で、自立経営に向けて、職員一人ひとりの意識改革を基に、経営基盤の確立に向けた取組を行った。	効率的な運営体制の整備や職員の意識改革を基に、経営基盤の強化に取り組んでいる。また、節電等の一層の経費節減に努める必要がある。
総括		<p>発達障害児(者)の支援施設として、療育の充実に努めた。</p> <p>また、医療的ケア児に携わるコーディネーター養成研修を受託し、医療的ケア児の支援人材の養成に努めた。</p>	<p>発達障害に関する専門的な支援ノウハウの蓄積と普及を効果的に実践している。</p> <p>また、医療的ケア児に対する支援体制の整備等、県立施設として、専門的・先駆的な役割を果たしている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和5年度)</p>	<p>人材確保に努め職員の充足を図り、収入増に繋げることができた。今後も、職員の人材育成を強化し、早期離職者の縮減に努める。 ウィズコロナの中で、可能な限り医療・福祉サービスの提供に努めながら、安定した経営に努める。</p>	<p>利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>機能強化及び療養環境改善を目的としたわかば療育園の移転を踏まえ、松陽寮の医療体制等の課題整理に努める。 わかば療育園移転後の松陽寮の施設整備、物品管理を行っていく。</p>	<p>近年の障害者制度改革や障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。 わかば療育園の移転に伴う施設間の協力体制の強化や、松陽寮の医療体制等を確立し、現状の施設機能の維持に取り組む必要がある。併せて、指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。</p>

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立視覚障害者情報センター		
所在地	広島市東区戸坂千足二丁目1-5		
設置目的	無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を視覚障害者の利用に供する。		
施設・設備	閲覧室、録音室、点字作業室、発送室、対面朗読室、書庫、会議室、相談室、事務室		
指定管理者	5期目	R 3. 4. 1～R 8. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	4期目	H28. 4. 1～R 3. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	3期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	貸出図書数 (タイトル数, 雑誌除く。)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	5期	R4	—	18,903件
R3			—	21,722件	△915件
4期平均 H28～R2		—	22,063件	446件	—
3期平均 H23～H27		—	20,409件	1,983件	—
2期平均 H20～H22		—	18,426件	4,712件	—
1期平均 H17～H19		—	13,714件	1,308件	—
H16 (導入前)		—	12,406件	—	—
増減理由	<p>○サピエメンテナンスによるシステム停止により貸出数が減少した。</p> <p>○利用者に対するIT促進の影響により、サピエの直接利用(ダウンロード利用)が増加し、貸出数が減少した。</p> <p>自館個人サピエ会員数 490名 (令和5年3月31日現在)</p> <p>全国サピエ利用会員数 19,693名 (令和4年3月現在)</p>				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	各種行事参加者や来館者と意見交換を行い、利用者ニーズを調査した。	サロン(延べ22名)、パン教室(延べ29名)他
	【主な意見】	【その対応状況】
様々なイベントを開催してほしい。	外出先として気軽に参加しやすいよう、様々なイベントを企画開催した。太極拳、ピラティス、フラダンス、パン教室、フラワーアレンジメント等。12月には教会でクリスマスコンサートを実施した。	
実生活で役に立つIT機器利用方法を習得したい。	広島県障害者ITサポートセンターと連携し、全12回のタブレットセミナーを開催した。セミナー後にワークショップを行い、不明点を解消できるようにした。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、収支決算書
	月報	○	業務実績報告書
	日報（必要随時）	○	施設・設備の不具合等の報告
管理運営会議（毎月開催）	【特記事項等】 ・会議を月報提出時（12回）に開催 ・現地調査は随時実施 【指定管理者の意見】 ・業務仕様書に基づき管理運営を行った。 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認した。		
現地調査（随時実施）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	5期	R4							
県委託料 （決算額）		R4	35,255	982	料金 収入 （決算額）	該当なし			
		R3	34,273	2,052					
		4期平均 H28～R2	32,221	2,827					
		3期平均 H23～H27	29,394	51					
		2期平均 H20～H22	29,343	△15					
		1期平均 H17～H19	29,358	△1,533					
		H16（導入前）	30,891	—					

6 管理経費の状況

（単位：千円）

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	35,255	34,273	982	燃料価格高騰などによる委託料の増額があったため
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	35,255	34,273	982	
	支出	人件費	25,007	24,416	591	職員給与の増
		光熱水費	2,862	2,395	467	電気料金単価の増
		設備等保守点検費	1,063	815	248	PC 買替え及びソフトウェアバージョンアップによる増
		清掃・警備費等	1,189	1,144	45	
		施設維持修繕費	149	116	33	
		事務局費	4,985	5,387	△402	講師旅費、通信運搬費、器具消耗品費の減
その他		0	0	0		
計(B)	35,255	34,273	982			
収支①(A-B)		0	0	0		
自主事業 (※)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		0	0	0		

※ 自主事業: 指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<p>○施設の設置目的に沿った業務実績</p> <p>図書の貸出・提供 利用件数は、点字図書が242タイトル、録音図書は18,903タイトルといずれも前年度に比べ減少した。 一方で、録音図書の利用件数のうち、個人所有のメモリーメディアに希望の図書をダウンロードして提供する方式や、長期休館や年末の休館の時期に合わせて「ダウンロードおすすめセット」を企画して利用件数を伸ばした。 CD・カセットテープ雑誌の貸出しは2021年10月の郵便配達サービスの変更により、利用者の手元に届くまで少なくとも1日伸びた事、土曜日の配達がなくなった事は、貸出の回転に多少の影響を与えていると思われる。</p> <p>点字図書・録音図書・電子書籍の製作 前年度に引き続き、コロナ禍での製作体制で取り組んだ。利用者の趣向に加え、広島らしさの視点を加えた図書選定を行い点字・録音・テキストデイジー・マルチメディアデイジー図書の製作を行った。 また、活動中のボランティアを対象としたスキルアップのための研修会・相談会を開催し、製作過程において必要な指導を行った。 プライベート製作については、点字化、音声版デイジー、テキストデイジー、プレーンテキスト等、多彩なニーズに対応した。</p>	<p>情報センターにおいて、所蔵又は製作した図書の貸出業務のほか、視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」への参画を通じ、デイジーオンラインサービスの普及など、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めている。</p> <p>ボランティアの養成と活動の促進に取り組むとともに、視覚障害者に対する情報提供の充実を図り、きめ細かなサービスの充実に努めている。</p>
	<p>○業務の実施による、県民サービスの向上</p> <p>緑内障サロン「ゆる〜と」の開催 患者同士がお互いの知識や経験を分かち合い励ましあう交流の場としてサロンを2回開催した。</p>	<p>利用者同士が交流し、知識や経験、ノウハウを共有できる場を提供することで、得られた情報や利用者のニーズを施設運営等にも取り入れ、利用者に寄り添った支援の充実に取り組んでいる。</p>
	<p>○業務の実施による、施設の利用促進</p> <p>メディアによる広報を行った。 ・センターだより（奇数月発行） ・ホームページ（毎月・随時更新） ・SNSによる情報発信（随時）</p> <p>イベントを実施した。 ピラティス、フラダンス、太極拳、パン教室、フラワーアレンジメント、パンレッスン、合奏団、コンサート等、多数のイベントを実施した。イベントを通して利用者同士が交流でき、社会参加のきっかけ作りとなっている。</p> <p>ICT活用セミナーを実施した。 パソコンよりもタブレット（スマホ）の手軽さが求められていることから、ICT活用セミナーを実施した。 ・基本操作習得コース（2回） ・ZOOM操作習得コース（3回） ・応用操作習得講座（7回）</p>	<p>利用者への積極的な広報や、様々なイベントの開催を通じて、施設の利用促進に努めている。</p>
	<p>○施設の維持管理</p> <p>建物・設備の管理については、業務委託による実施のほか、職員による日常巡視点検を実施し、設備の不備や異常の早期発見に取り組んだ。</p>	<p>限りのある予算の中で、効率的かつ積極的に修繕を行っている。</p>

管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	更なる運営体制の効率化と適切な施設運営に努めていく。	今後とも運営体制の効率化と適切な施設運営の検討が必要である。
	○効率的な業務運営	法人の役員、評議員や多くのボランティア等の支援のもとに、利用者のサービスの向上と効率的な業務運営に努めている。	現行の組織体制の中で、ボランティアの協力を得るなど、施設の効率的な運営に努めており、適正な運営が行われている。
	○収支の適正	法人の評議員会、理事会における審議や、監事による監査指導を受けるとともに、会計事務所と連携をとり、収支の適正化に努めている。	事業収支については、概ね計画どおりであり、適切な運営が行われている。
総括		利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター製作書籍の充実を図るとともに、点訳・朗読奉仕員の育成指導のもとにサービスの向上に努め、地域のボランティアのサポートを実施した。 また、各種事業の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。	従来からのボランティアの育成指導に加え、利用者のニーズを踏まえた ICT 活用セミナーの実施に取り組むなど、視覚障害者福祉の向上に尽力している。 また、事業収支は概ね計画どおりであり、適切な施設運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	読書バリアフリー法「基本計画」の推進 公共図書館、学校図書館、大学図書館等との連携を進め、サピエを柱とする図書館サービスのネットワークを強化する。また、国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」との連携を密にして、将来的な可能性を検討する。 特定書籍・特定電子書籍等の製作の充実と、障害者手帳を持つ視覚障害者以外の読書困難者の利用拡大を、公共図書館と連携して進める。	関係機関との連携強化や、図書の充実等に引き続き取り組み、利用促進を図る必要がある。 県内のより多くの視覚障害者に情報センターのサービスが利用されるよう、積極的な広報活動等に取り組んでいく必要がある。
中期的な対応	視覚障害者にとって、ICT 機器は必須の日常生活ツールであり、ICT を用いたサービスが増えていく状況において、視覚障害者の ICT 利用スキルがますます必要とされている。ICT 機器を有効に活用できる視覚障害者に比べ、活用できない視覚障害者は、ICT の恩恵を享受することができていない。視覚障害者間のデジタルデバイドの解消を進めていくことが強く求められており、そのための情報提供や支援を行う。 施設、設備の老朽化に伴い、恒常的に修繕や更新が必要となっている。県担当部署と協議し、センター機能の維持のため、的確に対応していく。	ICT 技術の進展や利用者ニーズ等を踏まえ、視覚障害者に対する情報提供や支援の充実を進めていく必要がある。 サービス提供体制の強化に向けて、情報センターにおける機器の更新等を計画的に進めていく必要がある。 施設、設備の老朽化に対して必要となる整備を、利用状況やニーズ等を踏まえて検討し、利用環境の向上に努めるとともに、適切な保全管理のため、緊急修繕が必要な場合には、早急に対応する。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県聴覚障害者センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	聴覚障害者の自立及び社会参加を促進するため、身体障害者福祉法に規定する聴覚障害者のための情報提供施設として設置。		
施設・設備	ビデオ等製作室、試写室、研修室兼会議室、交流スペース、情報提供スペース、相談室、多目的室、運営事務室等		
指定管理者	2期目	R 3.4.1～R8.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会
	1期目	H29.1.5～R3.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	2期	R4		13,100人	18,379人	3,850人
R3			12,700人	14,529人	3,178人	1,829人 (114.0%)
1期	R2		12,300人	11,351人	△5,986人	△949人 (92.3%)
	R1		11,900人	17,337人	2,196人	5,437人 (145.7%)
	H30		11,500人	15,141人	2,518人	3,641人 (131.7%)
	H29		10,000人	12,623人	—	2,623人 (126.2%)
	H28(※)		1,000人	3,404人	—	2,404人 (340.4%)
	—		2,943人	—	—	—
	H27 (導入前)		—	2,943人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症防止対策のため行事の中止、利用者の自粛などによる減少していた入場者数が、行事の再開などにより増加した。加えて、開設から6年が経過し、無料での会議室・研修室の貸室、情報伝達機器の貸し出し等の認知度の向上し、利用者が増加しているものと考えられる。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	施設に設置した意見箱によりニーズ把握	来館者、利用者等
	【主な意見】	【その対応状況】
	貸出用の情報機器の不具合等	貸出用情報機器を段階的に更新する等により対応を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業実績報告書、収支決算書
	月報	○	管理運営業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（毎月）		【特記事項等】 ・センター職員による月例会議を県職員も参加して実施。 【指定管理者の意見】 ・事業の進捗状況を確認し、事業計画書に基づいた管理運営を行った。	
現地調査（毎月の他、随時）		【県の対応】 ・事業実施及び管理運営状況について、適切に管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度				年度		
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	2期	R4	26,577	726	料金 収入 (決算額)	該当なし	
		R3	25,851	2,016			
	1期	R2	23,835	440			
		R1	23,395	△10,108			
		H30	33,503	0			
		H29	33,503	—			
		H28	4,871	—			
	28 (導入前、通年)	7,952					
27 (導入前)	4,118						

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	26,577	25,851	726	燃料価格高騰などに対応のため増
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	61	41	20	
		計(A)	26,638	25,892	746	
	支出	人件費	13,030	12,853	177	給与・法定福利費増
		光熱水費	2,241	1,694	547	電気、ガス代等燃料価格単価高騰による増
		設備等保守点検費	1,969	2,164	△195	広島県健康福祉センター保全管理費分担金減
		清掃・警備費等	0	0	0	
		施設維持修繕費	0	6	△6	
		事務局費	2,221	2,066	155	印刷機リース料等増
		その他	7,177	7,109	68	
		計(B)	26,638	25,892	746	
	収支①(A-B)		0	0	0	
	自主事業(※)	収入(C)	300	0	300	・(一財)日本財団電話リレーサービス地域講習会。 ・(一財)日本財団助成 全国聴覚障害者相談支援事業「聴覚サポートなかま」重点地域研修会。
支出(D)		300	0	300		
収支②(C-D)		0	0	0		
合計収支(①+②)		0	0	0		

※ 自主事業: 指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>ホームページへの掲載やフェイスブック・YouTube 投稿等の ICT の活用により、聴覚障害者に対する必要な情報の提供を実施した。</p> <p>聴覚障害者に向けたパンフレット、センターだより等をセンター内での掲示や配布を行い、生活面や社会参加に関する情報を提供した。</p> <p>パソコン講習会や生活訓練等、聴覚障害者向けのイベントを実施するほか、意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により、聴覚障害者の社会参加を促進した。</p> <p>聴覚障害者への相談対応について、定期的に相談日を設け、専門家による対応を実施している。</p> <p>字幕(映像編集)研修会を実施し、字幕、手話付き録画物の製作に関わるボランティアの養成に計画的に取り組んでいる。</p>	<p>施設の設置目的に沿った業務を事業計画に基づき、適切に実施している。</p> <p>意思疎通支援者の養成や、聴覚障害者への相談対応、生活訓練等の実施については周知を続け、引き続き利用者及び支援者の増加に努める必要がある。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上	<p>字幕、手話付き録画物の製作及び貸出し、会議室・研修室の貸室、聴覚障害者に情報を伝達するための機器の貸出し等により、県民サービスの向上を図っている。</p>	<p>施設機能や設備を生かし、県民サービスの向上に取り組んでいる。</p>
	○業務の実施による、施設の利用促進	<p>聴障センター祭りを開催する等、県民と聴覚障害者の交流を促進し、センターの利用促進を図った。</p>	<p>各種イベント等を開催し、広く県民に対しても利用促進を図る取組が行われている。</p>
	○施設の維持管理	<p>定期的に施設の安全点検を実施し、問題箇所については早期に対応している。</p>	<p>適切に施設の維持管理が図られている。</p>
管理の人的基礎	○組織体制の見直し	<p>月例会議で業務量や業務進捗状況を県職員と共有し、随時見直しを行っている。</p>	<p>施設の効率的な運営に努めており、事業計画・収支予算に沿った運営がなされている。</p>
	○効率的な業務運営	<p>センター職員として常勤職員3名、非常勤職員4名を配置し、運営体制の効率化を図り、適切な施設運営に努めている。</p>	
	○収支の適正	<p>消耗品等について、日々の節約・節制に努めている。</p>	
総括		<p>聴覚障害者に対するバリアフリーを推進するため、施設及び業務の品質向上に取り組んだ。</p> <p>毎月会議を実施することで、職員同士の連携を図り、事業計画に沿った業務の遂行に努めた。</p>	<p>事業計画に基づき、適切に施設の管理運営が行われている。</p> <p>今後も適宜、業務内容を見直し、聴覚障害者のバリアフリーの推進や利用者増に取り組む必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和5年度)</p>	<p>聴覚障害者の情報保障を充実させるため、手話通訳者の養成研修、字幕(動画編集)研修、ICT活用の研究、ICT機器の利用研修会等を継続して行う。</p> <p>聴覚障害者への理解と関心を深めるセンター祭り等のイベント等を行う。</p> <p>災害時等のコミュニケーション手段として活用可能である、広島県派遣ネットワーク事業による市町遠隔手話通訳派遣支援や県電話リレーサービスを実施する。</p>	<p>聴覚障害者のバリアフリーが推進されるよう、定期的に情報共有と事業進捗管理を行う。</p> <p>研修・講習・イベントの開催等について、県の広報と連携して、積極的な広報活動等に取り組む。</p> <p>災害時等の遠隔手話通訳や県電話リレーサービスの利用方法等について、県においても積極的な周知に取り組む。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>意思疎通支援者や字幕制作ボランティア等の人材養成を図るとともに、ICTの活用により、聴覚障害者のバリアフリーの推進を図る。</p> <p>聴覚障害者への理解と関心を深めるための啓発活動に取り組む。</p> <p>災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し、意思疎通支援体制の強化を図る。</p>	<p>人材養成やICT活用について、事業計画に沿って計画的に推進されるよう、進捗状況等を管理する。</p> <p>聴覚障害者への理解と関心を深めるため、県も連携して効果的な情報発信の手法を検討していく。</p> <p>災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段確保のための体制について、継続的に検討する。</p>